

# 『日本外史』にみる和習と漢訳の限界

國 金 海 二

幕末から明治にかけて、最も多く読まれた歴史書は頼襄（山陽）の『日本外史』であった。これは主に『源平盛衰記』『太平記』などの軍記物を素材として、一般読者を対象に平明な漢文に直したものである。

その平明さの中に、日本的な表現をそのまま用いている語があり、中国の古典文を学習することを主眼としていた当時の識者から非難されたのは当然ともいえよう。

たとえば、次のような「鬼——」という語である。

○「義朝の第三子を頼朝と曰ふ。鬼武者と称す」

○「勝家の威望、諸將に最たり。号して鬼柴田と曰ふ」

○「其の旗を望んで曰く『鬼上官至る』と」

そして「鬼柴田」については、大槻磐溪から面前で、漢文では「幽霊柴田」という意味になると言われたが、山陽は改めようとはしなかつたという。

たしかに中国における「鬼」という語の意味は磐溪の言う通りであり、『日本外史』でも、平氏の家に怪しい事が多発したときに、「占者曰く『為義・義朝等の鬼なり』」とも用いている。

この語の日本における用い方には、「他の名詞の上に付いて、勇猛、無慈悲、異形、巨大などの意を表わす」（『日本国語大辞典』）というのもあり、これらの「鬼——」が和習と非難されるのである。

しかし、唐、岑参の詩句「崢嶸たること鬼工の如し」中の「鬼工」、宋、錢希白『南部

新書』の「白居易は人才の絶たり、李賀は鬼才の絶たり」の「鬼才」などにおける「鬼」は「人間わざをこえたすぐれたはたらきの形容」として中国でも用いられていることに注目したい。

次に、「鬼」に類する語に「悪」がある。これの中国での字義は「善・美」の対義語としての「わるい」である。

日本ではこの意味以外に「人名あるいはそれに準ずる語について、その人が抜群の能力、気力、体力を持っていて恐るべきであることを表わす」（同前）がある。『保元物語』に、左大臣頼長を「徹徹におはしましければ、悪左のおとどとぞ申す」とあるなど、『平家物語』『太平記』などにもみられる「悪——」という用い方である。

『日本外史』における「悪——」には次のようなものがある。

○「頼朝の長兄義平、鎌倉に在り。嘗て其の叔父義賢と隙あり、大蔵に戦つてこれを斬る。人呼んで悪源太と曰ふ」

○新田義貞の陪臣、為頼について、「僕、悪八郎、欠屑にして力あり」

○足利尊氏がその臣、土岐頼氏との会話  
「悪源太もし在らば、これを拒ぐに於て何か不在らん」と。悪源太とは、其の子頼直なり

以上の例をみるに、義平を「悪源太」と呼ぶについては、叔父を殺害したことから「悪」を付けるという考え方もあるが、他の二例については和習といえるものであろう。

しかし、これより前、足利時代の儒僧、桃源瑞仙（一三四〇—八九）は、中国古典『史記』の中にも日本的な字義があると考えていたのではなからうか。

『史記』酷吏列伝、王温舒・閻奉についての項に「閻奉以悪用矣」という句があり、これは一般に「閻奉はその悪辣さのために任用された」と解釈されているが、桃源の著『史記抄』には「閻奉以<sup>レ</sup>悪用<sup>ル</sup>矣トハ、温舒至悪ト云タリナントスルハ、ツヨク、アラウ、ツ

ペラシイ者ヲ云ソ。悪五郎、悪源太ナントム、日本ニ云様ニソ」とある。これは閻奉は（残酷非情な官吏にはちがいないが）苛酷さとも「恐るべき抜群の能力を有していた」ともとして、桃源は「閻奉はその辣腕をかわれて任用された」との意にとつたのではなからうか。

以上「鬼——」「悪——」の二例ではあるが、このように『日本外史』における和習といわれるものをみると、山陽自らが「邦俗ノ語ノ如キハ、却ツテ直用シテ本色ヲ見ルニ足ルモノアリ」と言っているのもけつして牽強付会ではないだろう。

そして清朝の学者、譚献が、その『復堂日記』のなかで『日本外史』について、「頼襄、中書ヲ読ミ、左伝ト史記ニ規摹スルニ意アリ。虎賁中郎ナリト雖モ、前明ノ元王美一流ノ上ニ在ルニ似タリ」（吉川幸次郎『漢文の話』）と激賞していることも、徳富蘇峰が「蓋し山陽の文の日本化したと云ふは、全く漢文のテクニクを心得、それに練熟し、而してそれに止まらず、更に漢文のテクニクに遵拠して、而も能くそれを日本化したのである。語を換へて云へば、和習一変して漢習となり、漢習一変して更に所謂の山陽の日本化とな

る」と評したのも過褒ではないだろう。○○○

『日本外史』が広く愛読された理由には、各所に挿話をもりこんだ親しみやすい内容と、詩人としての山陽の天分がよく發揮された、すぐれた文章であることが挙げられる。

しかし、山陽にも乗りこえることが出来なかつたのが和歌などの漢訳（漢詩化）である。それははじめから断念していたか否かは不明であるが、全く念頭になかつたとは考えにくい。

それは、織田信長が桶狭間出陣に際して謡ったといわれる幸若舞曲「敦盛」の一節「人間五十年けてむの内をくらぶれば夢まほろしのことくなり。一度生をうけめつせぬ者のあるべきか」を次のように漢訳しているからである。原文の意を尽くしているとは言えないが、押韻もしている。

人生五十年　乃如夢与幻  
有生斯有死　壮士将何恨

挿話には和歌が重要な役割を果たす場合がある。もしその漢訳が可能であつたならば、『日本外史』にはもっと深みのある内容や、活き活きとした場面を描き出せたと思われ

箇所がいくつかある。二、三の例を挙げる。

○平忠度は平家西走の途中、京都に引き返した師の藤原俊成に詠草一卷を托した。俊成は勅勘の身である忠度の名をはばかって読人知らずとし、その一首「さざなみや志賀の都はあれにしをむかしながらの山ざくらかな」を『千載和歌集』に入れた。また平行盛の歌「流れても名だにもとまれ行く水のあはれはかなき身は消えぬとも」を藤原定家は『新勅撰和歌集』に入れたことは『源平盛衰記』に詳しい。『日本外史』にも忠度と俊成の有様は簡潔に描写されているが、二首は漢訳されておらず、ただ「俊成・定家、後に並に撰集し、二人の作る所を取むと云ふ」とのみある。

これでは俊成がなぜ詠草のうちから「さざなみや」の一首を撰んだのか、また忠度がその歌に寄せた思いを知ることができない。行盛についても同じである。

○静御前は鎌倉鶴岡八幡宮、源頼朝の前で舞い歌う。その時、静御前は「よし野山みねのしら雪ふみ分けていりにし人のあとそこひしき」「しづやしづ賤のをたまきくり返し昔を今になすよしもかな」の二首を歌い、頼朝の逆鱗に触れたことは『吾妻鏡』にあ

る。この場面を『日本外史』では「静、衣を整へて進み、離別の曲を唱へ、また歌を作つて義経を慕ふの意を言ふ。衆、皆泣を垂る。頼朝、色を変じて曰く、賤婢、背て我を頌せずして、敢て乱人を慕ふ、と。」としている。

この場合で、最も重要な役割を演じているものの一つは義経を慕つて作られた二首であるが、「義経を慕ふの意を言ふ」では静御前の哀感も伝わらず盛り上がり欠けると言わざるをえない。また頼朝が激怒した理由も判然としない。

○楠木正行は足利勢との決死の戦いに出陣の折、吉野、如意輪堂の壁板に族党の姓名を書き連ね、最後に「返らじと兼ねて思へば梓弓なき数に在る名をぞとどむる」との一首を書き留めたことは『太平記』にあるが、『日本外史』には「俊醍醐帝の廟に辞訣し、族党百三十四人の姓名を廟壁に題し、然る後、途に上る」とのみあり、歌については全く触れていない。

この正行の和歌は如意輪堂の壁板とともに現存しているが、定説では史実でないと言われている。しかし史料に対して杜撰であるといわれる山陽がそれが虚構であるから除いたと

は思えない。正行にとって最大の劇的な場の一つを漢文に直しながらも、ここでは和歌の漢詩化は全くあきらめていたようだ。

前に述べたように、山陽は和歌などを漢詩に直すことに全く無関心ではなかったろうが、修辭上の技巧の異なるものの漢詩化は不可能に近いと思つたにちがいない。和歌を散文に翻案することは安易であつたろうが、詩情にとほしいものにするには詩人としての山陽が自らを許さなかつたのではないか。さらに詠われている和歌の内奥に迫れば迫るほどその漢詩化の困難に直面し、不可能であると感じたであらう。あとに残された方法は除外することだけであつた。

ここにも言葉の異なるものが、思いを伝えようとする限界をみることができるといえる。